

令和 7 年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事

図面番号	図面名称	SCALE
T-01	特記仕様書 1	——
T-02	特記仕様書 2	——
A-01	配置図【現況】	1:200
A-02	平面図【現況】	1:150
A-03	屋根伏図【現況】	1:150
A-04	天井伏図【現況】	1:150
A-05	立面図【現況】	1:150
A-06	断面図【現況】	1:60
A-07	屋根シート防水詳細図【現況】	1:6
A-08	屋根伏図【改修】	1:150
A-09	天井伏図【改修】	1:150
A-10	立面図【改修】	1:150
A-11	断面図【改修】	1:60
A-12	超速硬化ウレタン詳細図	1:6

工 事 概 要 及 び 特 記 仕 様 書

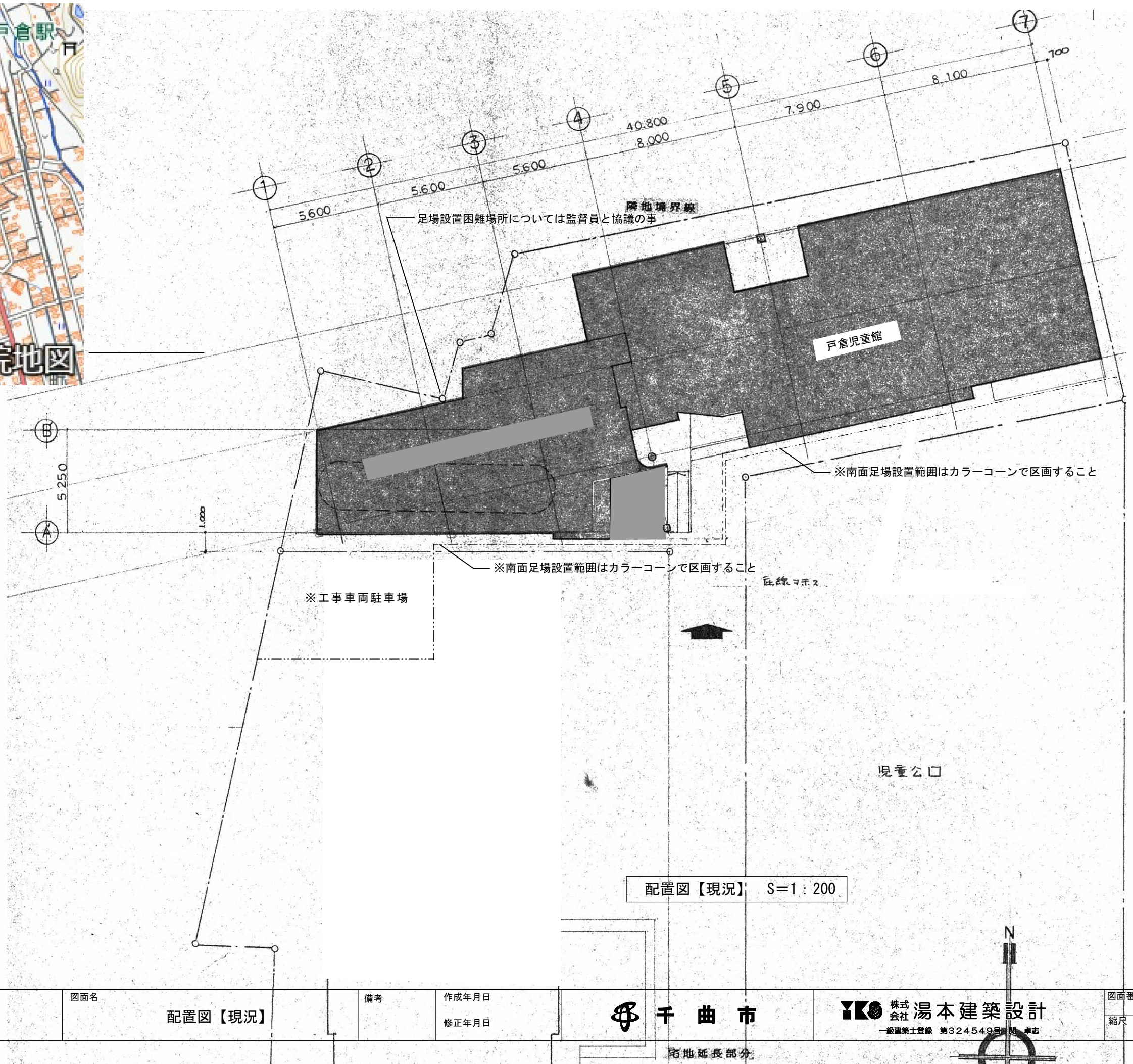
1. 工 事 名	令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	※施工体制台帳に記載すべき事項 ○建設業法第24条の8第1項及び同施工規則14条の2に掲げる事項 ○安全衛生責任者、安全衛生推進者、雇用管理責任者、監理技術者、主任技術者他 ・施工体制台帳及び施工体系図の写しを監督員に提出すること。
2. 工 事 場 所	千曲市戸倉1972-2	・受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証書を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
3. 工 事 概 要	・外壁 塗装改修工事 ・シーリング改修工事 ・屋根 防水改修工事 ・天井張替工事	・受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して建退共制度の趣旨を説明し、下請業者の建退共制度への加入並びに、共済証紙の購入及び貼付を促進するよう努めること。 ・請負代金額が 800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を契約締結後 1 か月以内に発注者に提出すること。なお、建退共対象労働者を使用しない場合等は、あらかじめその理由を書面により申し出ること。
4. 共 通 仕 様 書	「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共住宅建設工事共通仕様書（最新版）」 公共住宅事業者等連絡協議会	⑩ 建設業退職金制度について ⑪ 安全管理・養生
5. 一 般 共 通 事 項	① 使用材料 ② 工事用電力・用水等 ③ 施工計画書 ④ 諸官庁手続 ⑤ 保険 ⑥ 被害届等 ⑦ 工事実績情報の登録 ⑧ 下請契約における市内業者の活用について ⑨ 施工体制台帳関係	・本工事に使用する材料は全て新品とする。千曲市で指定のあるものは、それに従うものとする。 ・本工事に必要な工事用電力・用水等に要する費用は全て受注者の負担とする。 ・契約後速やかに施工計画書を提出し、監督員の承諾を得るものとする。 ・本工事は当該施設の使用と併行して行う改修であるため、監督員、千曲市担当課職員、施設職員と綿密に打ち合わせを行い、施工計画を立てること。 ・官公庁への手続きは本工事に含むものとし、受注者がこれを行うものとする。 ・工事期間中、受注者の責任において火災保険・労災保険等工事用保険に加入し、その費用は受注者が負担するものとする。 ・法定外の保険への加入について 1) 受注者は工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。 2) 前項で定める保険契約を締結した時は、その証券の写しを速やかに監督員に提出すること。 ・暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 ・工事請負額が500万円以上の工事については、工事実績情報（工事カルテ）の登録をすること。 ・登録する場合は、あらかじめ監督員の確認を受け、次に示す期間内に登録の手続きを行うこと。 (1) 工事受注時 契約締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時 変更契約締結後10日以内 (3) 工事完成時 工事完成後10日以内 ・受注者は、下請契約による施工とする場合は、市内業者を活用するよう特段の配慮をするものとする。 ・受注者は、下請金額に関らず全ての工事について、建設業法に定める施工体制台帳とそれに関わる書類及び施工体系図を作成し、工事期間中工事現場に備え付けること。 施工体系図は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。 ・受注者が契約する下記の業種についても、施工体制台帳及び施工体系図に記載すること。 ①ダンプ運転手(運搬のみを除く) ②1日で完了する請負契約、小額な作業・雑工・労務のみの単価契約の請負契約のもの ③クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っているもの ④クレーン等の業種オペレーターを、機器と一緒にリース会社から借り上げる場合のもの ⑤他の会社から応援車を借上げ、請負契約を締結した場合のもの（臨時雇用関係である場合を除く）
⑩ 建設業退職金制度について		
⑪ 安全管理・養生		
⑫ 過積載の禁止		
⑬ 環境対策		
⑭ 工程管理		
⑮ 立会検査		
⑯ 工事範囲		
⑰ 工事用足場		
⑱ 工事用資材等の調達について		

工事名称	図面名	備考	作成年月日	千 曲 市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号
令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	特記仕様書 1		修正年月日			T-01 縮尺

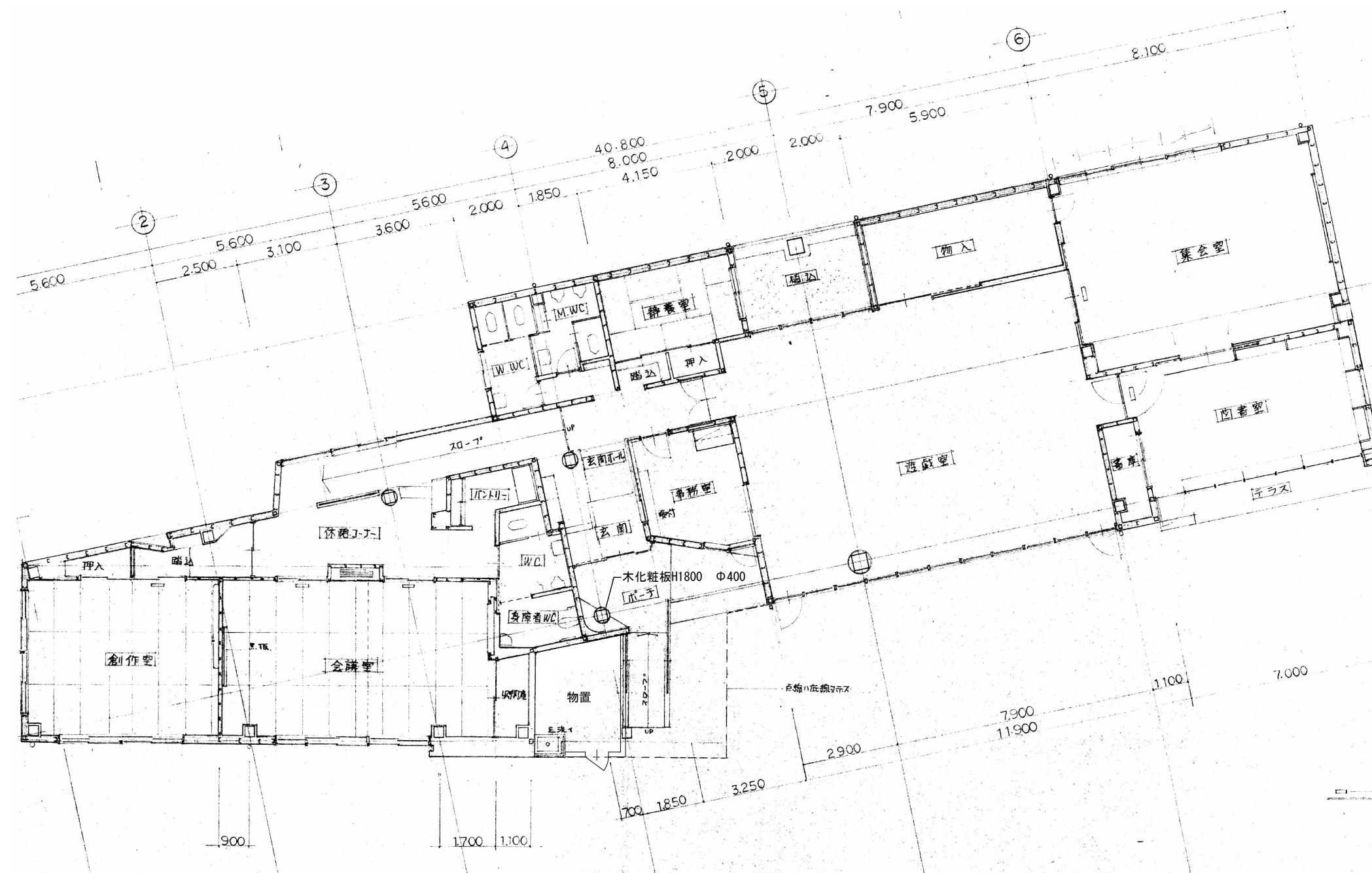


案内図

改修場所：千曲市戸倉1972-2

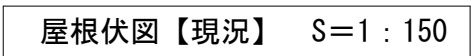


工事名称	令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	図面名	配置図【現況】	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 湯本 卓志	図面番号 縮尺	A-01 1:200
------	----------------------	-----	---------	----	----------------	-----	---------------------------------------	------------	---------------

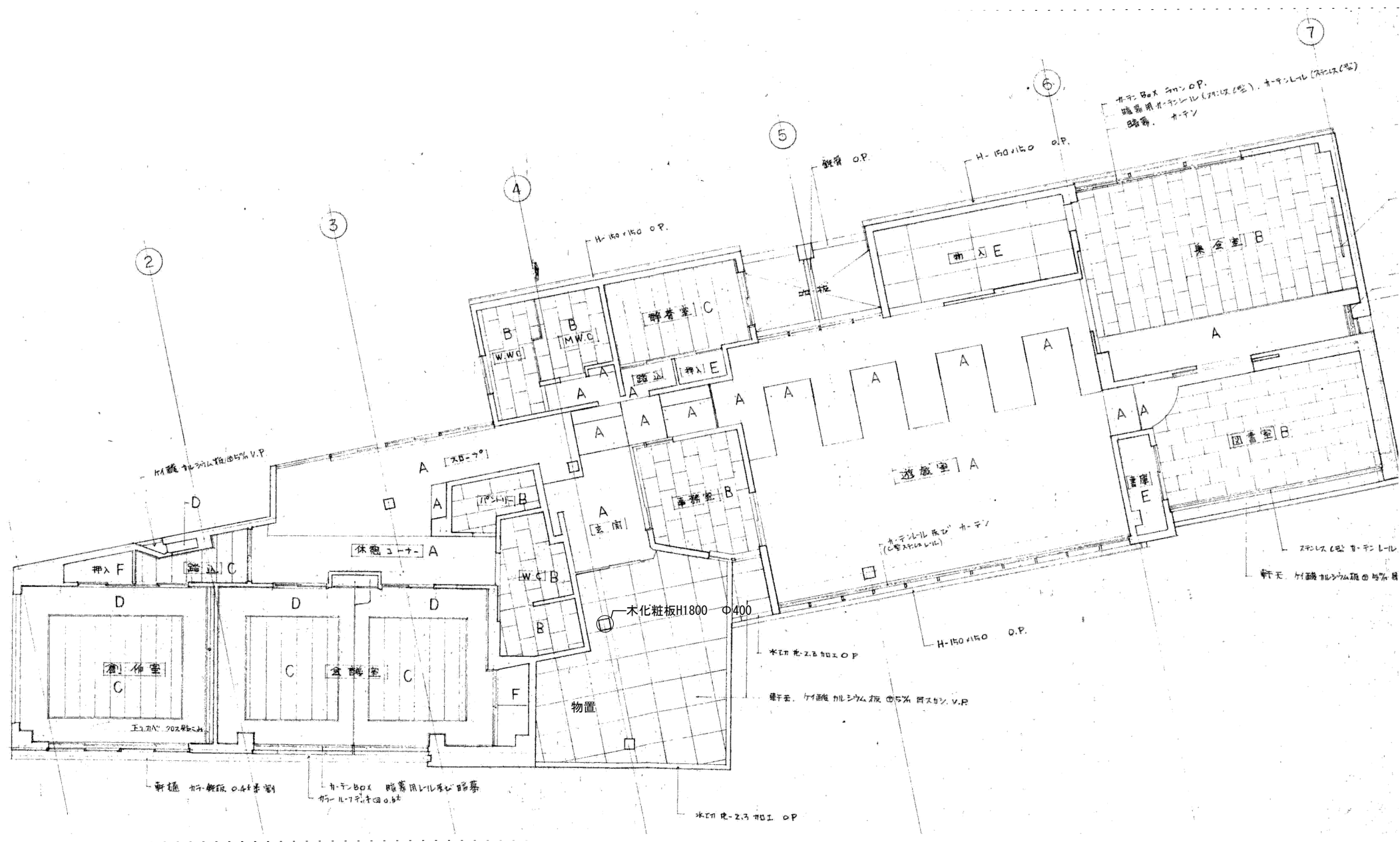


平面図【現況】 S=1 : 150

工事名称	令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	図面名	平面図【現況】	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 縮尺	A-02 1 : 150
------	----------------------	-----	---------	----	----------------	-----	--------------------------------------	------------	-----------------

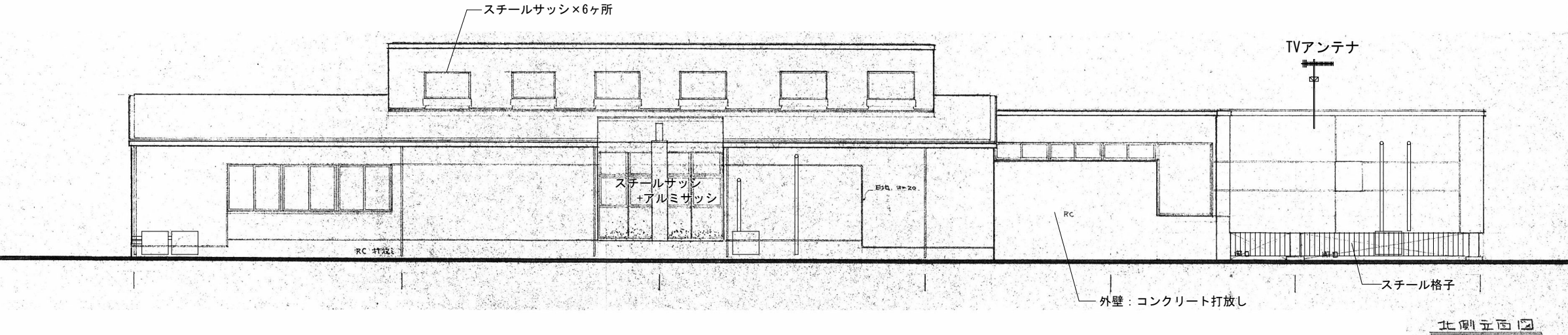
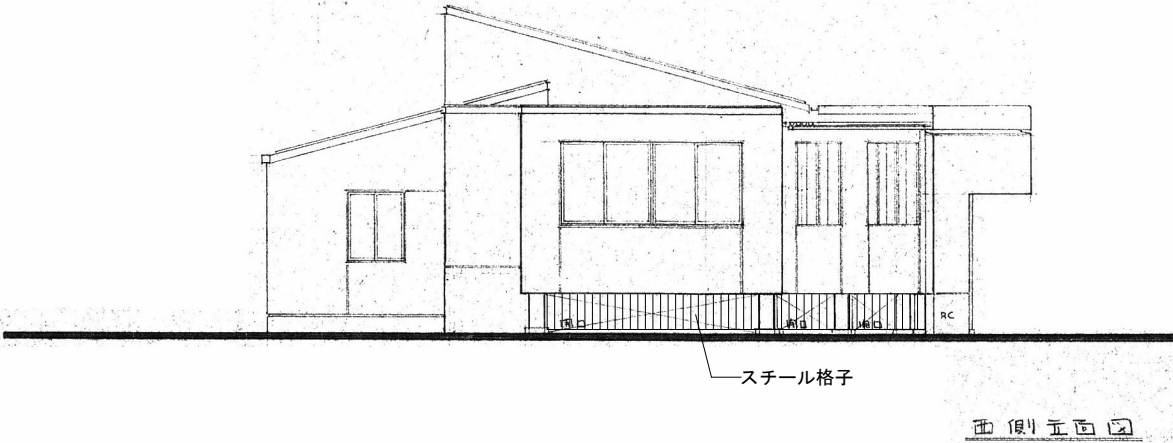
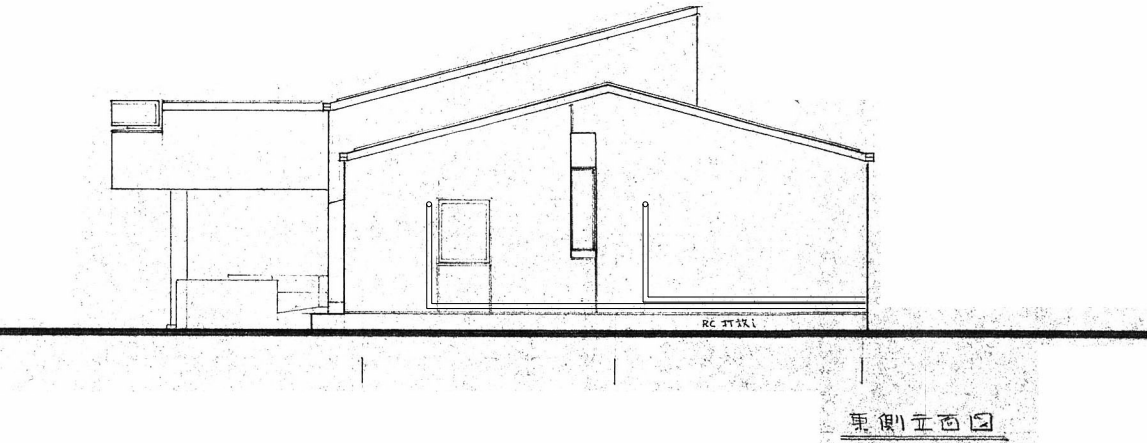
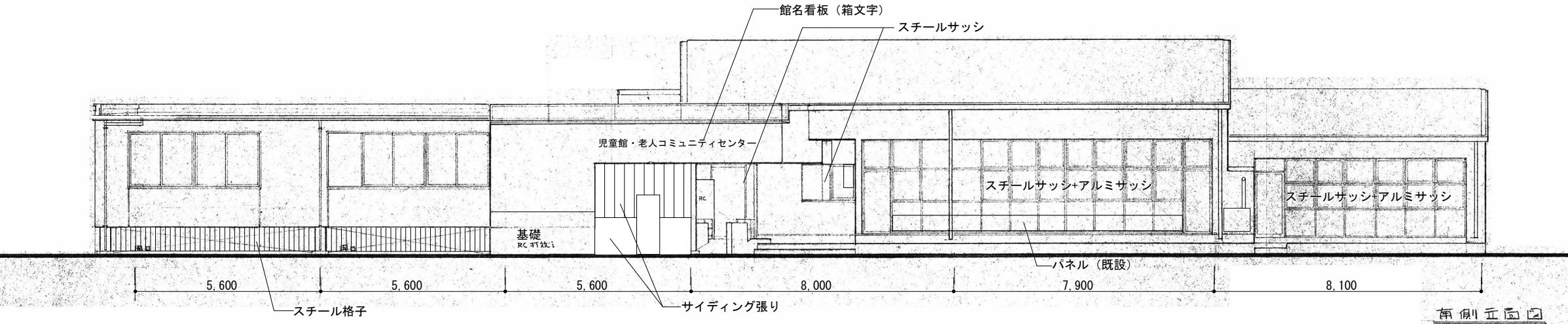


工事名称 令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	図面名 屋根伏図【現況】	備考	作成年月日 修正年月日	 千 曲 市	 株式 会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 A-03
						縮尺 1 : 150



天井伏図【現況】 S=1 : 150

工事名称 令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	図面名 天井伏図【現況】	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 A-04 縮尺 1 : 150
---	----------------------------	-----------	---------------------------	------------	---	--



立面図【現況】 S=1 : 150

工事名称	令和7年度 戸倉児童館屋根・外壁改修工事	図面名	立面図【現況】	備考	作成年月日 修正年月日	千曲市	株式会社 湯本建築設計 一級建築士登録 第324549号 関 卓志	図面番号 縮尺	A-05 1 : 150
------	----------------------	-----	---------	----	----------------	-----	--------------------------------------	------------	-----------------